

令和6年度佐賀市立川副中学校教育課程

1. 学校の教育目標

【学校教育目標】

「自分で考え判断し行動する、自律した生徒の育成」

日本国憲法・教育基本法・学校教育法の精神に則り、佐賀県及び佐賀市の教育方針に基づき、新しい知識・情報・技術が飛躍的に重要性を増す「知識基盤社会」の時代に対応できる資質・能力を養い、生きる力を育成する。「豊かな心」と「確かな学力」を重点目標とし、個性と感性を磨き、心身ともに健康で「知・徳・体（確かな学力・豊かな心・健やかな体）」の調和のとれた生徒の育成をめざす。

【校 訓】 ●鍛錬 ●友愛 ●創造

【めざす生徒像】

- ① 自他を大切にし、協調性豊かな生徒
- ② 将来の夢や目標（志）をもち、主体的に学び活動する生徒
- ③ ふるさとに貢献する生徒

生徒行動目標 We Love Kawasoe! めざせ A K T B

A … 明るく笑顔であいさつを …いつでも どこでも だれにでも…

K … 校舎ピカピカ 心もピカピカ …自間清掃…

T … T i m e 時間を守り やるべき事を全力で …2分前行動…

B … 勉強は目標を立て計画的に …継続は力なり…

【めざす学校像・教師像】

- ① 教育愛を基盤とし、『チーム川副中』として組織的・計画的に学校教育目標の実現をめざす学校
- ② 教職員の意識改革と資質・能力の向上に努め、教育効果を追求する学校
- ③ 学校情報を積極的に公開し、生徒・保護者・地域とつながり、信頼される学校
- ④ 自己研鑽に努め、指導力・職務遂行能力を向上させ、豊かな人間性の向上に努める教職員
- ⑤ 人権感覚を磨き、生徒理解を深め、自他を大切にする教職員

【基 本 方 針】

- ① 「豊かな心」を育み、「確かな学力」を身につけさせ、主体的に学び活動する生徒を育成する。
- ② 「知（確かな学力）・徳（豊かな心）・体（健やかな体）」の調和のとれた生徒を育成する。
- ③ 教職員の意識改革と自己研鑽を推進し、指導力と職務遂行能力、豊かな人間性の向上を図る。
- ④ 安全で安心して学べる環境を確保し、生徒・保護者・地域から信頼され満足される学校をつくる。

2. 本校の教育の特色

川副中学校は、有明海の豊かな自然に恵まれた川副町にある唯一の中学校で、校区には4つの小学校がある。

郷土の偉人佐野常民氏が唱えた『博愛の精神』を受け継ぎ、青少年赤十字に加盟し、生徒会が主体となったボランティア活動を推進している。学校内外の清掃活動やあいさつ運動、花いっぱい運動等、市民性を育む取り組みにつなげている。

朝の会の前には、黙想して正しい姿勢で一日を見通す「立腰」を行う。その後、朝の「一斉読書」を行い、落ち着いた学校生活がスタートできるようにしている。豊かな感性を育むため、月に1回、地域の方による「読み聞かせ」も1、2年生で実施している。

学習面では、授業中は落ち着いた雰囲気であり、少人数TTや達成度に応じた学習課題の設定等、生徒一人一人の学力向上のため、指導方法の工夫を行っている。また、令和3年度以降、全職員で校内研究に取り組み、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行った。その結果、県学習状況調査で思考・判断・表現力の向上が見られた。しかし、家庭学習は依然として課題であり、内容や時間、計画的な学習の取り組み等の改善を図ってきたため、どの学年も経年比での向上は見られるが、各教科の基礎・基本が十分に身につけていない生徒も多く、放課後の個別指導や個に応じた学習課題の設定等、個々の生徒の学力向上に向けた支援を行っている。今後も、小中連携のもと児童生徒の実態を把握し、学力向上に関する研究と実践を継続していく。

生活面では、生徒会の行動目標「A・K・T・B」が定着しており、特に自問清掃には全校で取り組むことができている。また、自分から挨拶をすること、時間を守ること、自分で目標を決めて学習や活動すること等についても意識できるようになっている。

令和4、5年度には県よりSDGsの研究指定を受けた。関係機関の協力のもと学校全体で取り組み、地域や企業、「地球市民の会」や「ユニセフ」などから講演をしてもらいSDGsについての意識が向上した。2年生を中心に公開授業を2年連続で実施し、今の時代に必要不可欠な学びと考え、継続して取り組んでいる。学習指導要領で強調されている『持続可能な社会の形成者』を育てるために、令和3年から防災・SDGs・地域・各教科をつなげたカリキュラムマネジメントに力を入れている。

キャリア教育にも力を入れており、キャリアプランニングの視点から、生徒自らが自分の進路について真剣に考え進路選択ができるように、全学年で計画的に推進している。地域や企業と連携した体験活動やマネー検定、キャリアプランニング発表会等、積極的に推進している。

課外活動は盛んであり、部活動や社会体育に熱心に取り組む生徒が多い。部活動は目標を設定し、その達成のために自分を「鍛錬」できる場であり、励まし合い、支え合うことで仲間との絆（「友愛」）を深めることができ、日々の努力が新たな自分の「創造」へつながると捉えている。結果も大切であるが、成長の過程を重視し、日々の活動が充実したものとなるように支援・指導している。

問題行動は減少したが、学校生活に困り感のある生徒や不登校生徒等、個別の支援を要する生徒は多数在籍している。県及び市教育委員会の指導・支援を受け、また、関係機関や専門家と連携しながら、一人一人の実態に応じた指導をチーム体制で継続していく。

P T A活動も活発であり、学校行事や部活動への支援だけでなく、朝のあいさつ運動への参加等、日頃から学校との連携をとった支援体制ができている。

3. 教育計画

(1) 本年度の教育の重点

- ① 誰にとっても安全・安心で、居心地のよい学校
 - ・生徒一人一人を大切にした生徒指導と教育相談の充実
 - ・生徒の参画による校則の見直し
 - ・多様性に気づき、認め合う、誰もが安心できる環境づくり
 - ・支援が必要な生徒への対応の充実
 - ・人権・同和教育、道徳教育、特別活動、教育相談等の充実
 - ・思いやりの心と豊かな人間性の育成
 - ・危機対応能力の醸成（防災教育、安全教育）
- ② 確かな学力の育成
 - ・主体的・対話的で深い学びのある授業づくり（「質の高い教育」）SDG s
 - ・ICT を活用した授業づくり
 - ・基礎的・基本的な知識の定着
 - ・基本的な学習習慣（家庭学習）の定着を意識した指導
 - ・特別支援教育の充実により、個に応じた学びの工夫
- ③ 夢や目標をもち、チャレンジする生徒の育成
 - ・マナー検定等をとおした、夢や目標の設定
 - ・成功体験の積み上げ
 - ・チャレンジする場面の設定
 - ・レジリエンスの育成

(2) 佐賀市の特色ある取組について

① 幼保・小・中連携の取組

- ・4 小学校 1 中学校、施設分離型で、小中連携を効果的に行うために、重点を明確にする。
- ・5 小中学校が教育目標を共有し組織的、系統的に取り組み、義務教育 9 年間の連続性のある教育実践を推進する。
- ・小学校間において横断的であり、小中間で連続的である教育実践を重点的に推進する。
- ・児童生徒の学習面や生活面の特性と指導・支援後の変容を客観的に把握し、成長の連続性を踏まえ分析、実践、検証する具体的な取組を推進する。
- ・大規模・施設分離型連携であるという前提から、一定の条件のもとで児童生徒の交流や授業の交流等を効果的に推進する。〔授業参観・出前授業（教師）・中学体験授業（小学 6 年生）〕
- ・各小・中学校の教育課程に位置付けられた小中連携事業を重点的に推進し充実を図ることで、施設分離型連携における横断的、連続的な連携を実現する。〔家庭学習頑張ろう週間〕
- ・5 小中学校の情報交流を充実することで、横断的、連続的な連携の円滑な推進を図る。
- ・小・中連携を継続的・発展的に推進する組織体制を構築するために校長会で方針を策定する。
- ・運営委員会は、校長会の方針を受け、具体的な取組について協議・立案する。
- ・小・中連携で得られる効果を学校と児童生徒及び保護者が実感する教育実践をめざす。

②「いじめ・いのちを考える日」の取組

- ・毎月1日の「いじめ・いのちを考える日」に合わせて、生活アンケートを実施する。アンケートは、生徒たちの日常の出来事や思いについて問う内容となっており、その結果をもとにチーム体制で問題行動・いじめの未然防止や早期発見・早期解決を行う。
- ・6月～2月の各学期1～2回程度、SSE（ソーシャルスキル・エデュケーション）の時間をとり、全校一斉方式で日常生活に起こりうるコミュニケーショントラブルに関する好ましいモデリングと好ましくないモデリングを見て、「絆づくり」を目的としたソーシャルスキル学習を実施する。
- ・毎学期の始業式・生徒集会（総会）後、生徒会役員の呼びかけにより「佐賀市いじめゼロ宣言」を生徒・職員でともに唱和し、いじめのない学校づくりへの意識を高める。
- ・夏休みには、「青少年健全育成標語」と「人権作文」の作成に取り組み、事前学習と作品制作により、人権について考える機会を設定する。
- ・夏休み期間の全校登校日に生徒会主催で平和集会を行い、平和や命の尊さを考え、全校生徒で平和宣言を行う。
- ・毎月の自転車点検、毎学期の集会での説話等、いのちの大切さについて考える時間を設定する。
- ・「ハイパーQ Uテスト」を年2回実施し、学校・学級への不適応、不登校、いじめ被害を早期に把握して学級づくりや生徒支援を行う。
- ・人権週間では、社会科の身分制度の授業を実施し、担任も参観を行い、職員がチームになって生徒の人権意識の向上を目指す。また、道徳科の授業においても、人権週間に合わせて人権に関わるテーマで授業を行う。

③市民性を育む取組

- ボランティア活動を計画的に実施する。
- ・1年生では、地域の河川の清掃活動を行う。
- ・2年生では、職場体験において、地域の方だけでなく様々な方とのふれあいを重視する活動を取り入れ、社会の一員としての自覚をもたせる。
- ・3年生では、部活動や生徒会活動を通して、地域の河川の清掃活動を行う。身近な環境美化に取り組み、社会の一員としての自覚をもたせる。

(3)指導の重点7項目

①「いのち」を守る教育の充実(安心・安全な学校づくり)

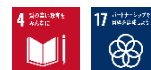


- 安全、防災指導
- ・日常生活全般における安全確保に必要な事項を実践的に理解し、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活基盤を養わせる。
 - ・進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるよう、安全に関する資質・能力を育成させる。
- 【知識・技能】
- ・様々な自然災害や事件・事故等の危険性、安全で安心な社会づくりの意義を理解し、安全な生活を実現させるために必要な知識や技能を身につけさせる。
- 【思考力・判断力・表現力等】
- ・自らの安全の状況を適切に評価するとともに、必要な情報を収集し、安全な生活を実現するために何が必要かを考え、適切に意思決定し、行動するために必要な力を身につけさせる。

【学びに向かう力・人間性等】

- ・安全に関する様々な課題に関心を持ち、主体的に自他の安全な生活を実現しようとしたり、安全で安心な社会づくりに貢献しようとしたりする態度を身につけさせる。

②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善(学力向上)



【主体的な学び】

- ・学ぶことへの興味や関心をもたせるために、生徒の実態（実生活・実社会）に即した学習課題や学習活動を設定する。
- ・単元や1時間ごとの見通しをもたせ、課題の解決に向けて粘り強く取り組ませる。
- ・単元や1時間ごとの学習課題に対して適切に振り返らせ、次の学習や他の教科等、実生活・実社会に繋げる。
- ・学習課題の解決の手立てを生徒自ら模索し、解決を図っていく中で、必要に応じて手立てを見直すことができる学習者を育成する。
- ・個に応じた学習ができるよう一人一台端末でeライブラリなどを活用する。

【対話的な学び】

- ・自分の考えをもたせたうえで、生徒同士や教職員等、生徒の関わる人々と意見交換をさせたり、書籍等を通してしたりして、自分の考えを広げたり深めたりさせる。

【深い学び】

- ・「主体的」「対話的」な学びを通して、集めた情報を比較したり関連付けたりさせながら自らの考えを形成させたり、目的や場面に応じて自分の考えを伝え合わせて、集団としての考えを形成させたりする。

【校内研究との関わり】

- ・教員の授業力向上のために、一人1回授業を行い、主体的・対話的で深い学びを実現するための指導方法の改善を行う。
- ・主体的に学び、活動できるように、SDGsと関連付けた教科横断的な取り組みを行う。
- ・誰一人取り残さない授業づくりを目指した効果的なグループ活動の共通実践を行う。
- ・テスト学習支援プログラムを活用し、学習習慣の基盤をつくるとともに、学びに向かう主体性や集団づくりを行う。
- ・個別最適な学習を推進するためICTを活用する。

③特別支援教育の充実



- ・発達障害等さまざまな障害についての理解を深め、個に応じた支援を連携して行うために、全職員に対して特別支援教育についての研修を行い、特別支援教育に対する意識を高める。
- ・必要な支援を行うための職員体制を構築する。
- ・生徒指導、教育相談、人権・同和教育担当と常に連携をとりながら支援を行う。
- ・生徒指導協議会、学年部会、特別支援部会において支援の必要な生徒についての情報交換を行い、支援方法についての共通理解を図る。
- ・校内委員会を定期的かつ必要に応じて随時開催する。
- ・児童相談所、特別支援学校、障害福祉課等校外の機関との連携を図る。
- ・保護者や地域に対してインクルーシブ教育を行う。

④生徒指導の充実



○基本的な生活習慣の確立

- ・立腰や朝読書に取り組むことで、朝の落ち着いた環境を設定し、場に応じた行動と正しい判断ができる生徒を育成する。
- ・2分前着席・1分前予習に取り組む、自主的に学習に取り組む生徒を育成する。

○規範意識の育成

- ・学校や学級、部活動の規則が、なぜ必要なのかを理解させ主体的に学び活動する生徒を育成する。
- ・学校の生徒指導方針に基づいて、地域、家庭、学校が一貫した指導を行う。
- ・校則検討委員会を立ち上げ、後期に生徒アンケートを行う。アンケートを基に生徒会と連携し、協議した結果を次年度に生かす。

○教育相談体制の充実

- ・よりよい人間関係づくりを推進し、調和的な人間関係形成能力を育成する。

○不登校生徒に対する支援・指導

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、サポート相談員、別室対応支援員、保護者、教職員との連携による支援を行う。また、教育相談部会を開催し、支援を要する生徒への具体的な支援体制を確立する。

○関係機関との連携

- ・諸関係機関との連携を図るとともに、小中連携や地域との連携も充実させる。

⑤人権・同和教育の充実



- ・毎月1日の「いじめ・いのちを考える日」の取り組みを充実させるとともに、いじめや差別を許さない学級・学年づくりのために、道徳・学活等の実践を交流して全校で同じ取り組みをする。
- ・小中連携で人権・同和教育研修会を実施し、教職員の人権意識の高揚と、「今のこと・自分事」の学習として取り組む。
- ・SDGsの目標4「質の高い教育をみんなに（すべての人々に包括的かつ公平で質の高い教育を…）」に基づき、生徒一人一人の学習を保障するため、わかる授業を目指して指導方法を改善する。
- ・道徳科の年間計画に、LGBTqの学習を効果的に組み入れ、「性の多様性」について考えさせ、多様な性のあり方を肯定的に受け止め、自分らしく生きていくことに気付かせる。
- ・12月の人権週間では、社会科と担任が連携した部落史学習、部落問題学習の実施等人権・同和教育を実践する。また、人権週間では全国中学生人権作文コンテストの入賞作品を読み、様々なものの見方・考え方を通して自らの人権意識を見直す。
- ・学校行事や生徒会活動で自主的な活動の場づくりを推進し、それぞれの進路に向けて支え合う関係を築けるよう支援する。

⑥グローバル時代に対応する外国語教育の充実



- ・基礎的・基本的な知識・技能とそれらを活用して主体的に課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成する。また、実際に英語を使う場面や他者に発信する機会を増やし、主体的に学習に取り組む態度を育成する。
- ・小学校と連携し、一貫した英語教育の充実・強化を図る。
- ・身近な話題についての理解や簡単な情報交換、表現ができる能力を養う。

- ・英語を「聞く」「話す（やり取り）」「話す（発表）」「読む」「書く」の4技能5領域を活用してコミュニケーションを行う言語活動を実践する。
- ・発音・語彙・文法等の間違いを恐れず、積極的に英語を使おうとする態度を育成する。
- ・県主催の交流イベントなど生徒へ周知し、英語を用いてコミュニケーションを図る体験を積む工夫を行う。

⑦情報教育の充実



- ・1人1台タブレットPCの活用について、研修や情報交換を行い、教科の特性を生かした効果的な活用方法を検討していく。
- ・SKYMENUやTeamsなどの共有機能を活用し、タブレットPCを用いたグループ活動を取り入れることで、主体的かつ協働的な学びができるようにする。
- ・全校で情報モラル教育を月1回実施し、情報収集やコミュニケーションの道具としての利便性だけでなく、スマートフォンやインターネット等の長時間使用による生活習慣の乱れや不適切な利用による青少年の犯罪被害等の負の面があることについて、指導を行う。
- ・オンライン会議の機能を活用し、校内だけでなく他の地域や団体と交流する機会を設け、積極的に発信・受信を行う。
- ・個別最適な学習が進められるように、テストや課題にeライブラリを活用する。

(4)各教科等

各教科	国語	・社会生活に必要な国語の知識や技能を身につけるとともに、言葉や我が国の言語文化（書写、古典等）に対する興味・関心、学習への意欲を高める。 ・漢字の読み書きや語句の意味などの基本的な知識が不十分で言葉に関する意識が低いので、語句に対する理解を深めさせるために「辞書」（国語辞典・漢和辞典・古語辞典等）を活用したり、語句・語彙にかかわる小テストを継続して行ったりする。 ・知識を得ても技能が伴わず、知識を生かせないことが多いので、実生活・実社会で想定される場を設定した活動に取り組ませ、定着を図る。 ・語彙の量が少なく、思考・判断・表現の力が不足しているので、「読書」を奨励したり、佐賀市国語科研究部会が提案する、語彙集「言葉を広げよう」を活用したりして、語彙を増やすよう導く。さらに感想文や意見文等の学習を通して、表現力や文章推敲力を高める。また、発表の場を設定し、言葉を大切にし、お互いの思いや考えを伝え合おうとする態度や能力等に培う。 ・書写指導を通して、「文字」や我が国の言語文化への興味・関心を育てる。 ・SDGsを推進するにあたって国語科が担うべきは、人と人との関わりにおける基礎的な「話す・聞く」「書く」「読む」力を育成することとする。
	社会	・社会参画の資質や能力の育成に向け、単元を通して「主体的・対話的で深い学び」を実現させるために、単元を貫く問いを設定する。単元を貫く問いは、現実に社会問題・論争問題になっていることやSDGsに示されている課題をもとに設定し、社会とのつながりを感じさせるようにする。 ・単元を通じた学びでは、議論することを中心に据え、獲得した知識を活用して説明したり、論述したりする活動を取り入れる。 ・生徒が主体的・協働的に学ぶ学習の工夫として、共に考えを広げたり深めたりし合えるラーニングパートナー（以下LP）と連携する。LPは、深い見識を持った専門家ばかりでなく、身近な大人（保護者・親類・地域の人・学校の先生等）も共に社会を形成し議論する相手と考える。

数 学	・新しく学習する概念や原理・法則等は既習の知識と関連付け、より深く理解できるようにする。 ・基礎となる計算問題の小テストを定期的に行い、計算力を身につけさせる。 ・問題を見いだしたり、知識及び技能を活用して問題を解決したりする授業を通して「思考力、判断力、表現力等」の育成を図る。 ・既習事項と学習内容のつながりを意識させる授業を仕組み、「学びに向かう力、人間性等」の育成を図る。 ・各単元で課題学習を行うことや日々の学習に数学的活動を意識した授業を取り入れ、「主体的・対話的・深い学び」を実現させる。 ・環境に関する発展問題などを通して、SDG s の考え方を身につけさせていく。
理 科	・実験・観察やその結果の考察を自分の言葉でまとめたり、説明したりすることで科学的な思考力・表現力の向上を図る。 ・ICT 機器を活用し肉眼では確認できない事物・現象を視覚的にとらえ、興味・関心を高める授業展開を図る。 ・理科の見方・考え方ははたらかせて、身の回りの事物・現象を説明する活動を取り入れる。 ・実験結果のまとめや考察を、発表ツールを用いて行い、わかりやすく他者に伝える力を身に付けさせる。 ・単元の導入やまとめ、振り返りを、SDG s と関連付けて行う。また、発展的な学習として、エネルギーや環境問題について考える。 ・SDG s の理念である「誰一人取り残さない」授業を行うため、効果的なグループ活動を取り入れる。 ・個別最適な学習が推進できるように、ICT を活用する。
音 楽	・曲想と音楽の構造や背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けさせる。 ・音楽表現を創意工夫することや、音楽のよさや美しさを味わって聴くことができるようにする。 ・音楽活動の楽しさを体験することや、授業内や文化発表会、卒業式等の発表の場を通して、音楽を愛好する心情を育むとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽に親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培う。 ・音楽に対する感性を働かせながら、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉えさせる。 ・生活や他の芸術との関わりや SDGs の考え方を含めた幅広い視点で音楽を鑑賞する能力を育てる。 ・日本の伝統音楽や世界の多様な音楽に興味・関心を持たせ、音楽の背景にあるものを意識することを通して幅広い視点で音楽を鑑賞する能力を育てる。
美 術	・興味をもって意欲的に制作に取り組ませ、達成感を味わわせる。 ・材料の特性や、技法の活かし方を理解させ、自分らしい発想や、表現を追求させるとともに豊かな感性を養う。 ・美術の作品を鑑賞することで、美術に親しみ愛好する気持ちを育む。また、国内外の美術史や、美術作品を知ることで、旅行地等で、遺跡や美術館を楽しめる素地を育む。 ・ものづくりする過程で、節約や再利用の考えを取り入れSDG s を実践することができる。
保 健	・単元の特色を理解し、「何ができるようになるか」、「どのように学ぶか」、個々にあった運動の学び方を見つけさせたり、他者と協働する場面を多く設定したりすることで、自ら考え実行することができる姿勢を身につけさせる。

体 育	・授業の中で、スポーツの多様な関わり方(する・見る・支える・知る)を経験させることで、自分に合った運動の楽しみ方を見つけ、生涯を通して運動に親しむ資質や能力を育てる。 ・保健分野においては、実生活の問題と関連付けることで、自分や他者の健康に関心を持ち、正しい知識を習得する手段を学ばせる。特に、自然災害の対策、感染症に対する予防方法等の知識や実行する態度を育てる。 ・生涯にわたって健康を保持増進し、楽しく明るい生活を営むために、SDGsの考え方を含めた幅広い「見方・考え方」を養うための授業展開を行う。
技 術 家 庭	《目標》生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせ、生活や技術に関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を育成することを目指す。 ・社会の変化に対応しながら、より良い生活を工夫したり創造したりしようとする態度を身につけた生活者の育成をめざす。 ・生活に必要な基礎的・基本的な知識とそれらに係る技能を身につけている生徒の育成をめざす。 ・3年間の学習に見通しを持ち、見方・考え方を働かせて、生活や社会の中から問題を見いだし、解決する力を身につけさせる学習活動を工夫する。 ・思考力・判断力・表現力をはぐくむために、実践的・体験的な学習活動や言語活動を取り入れた学習を工夫していく。 ・先人の知恵や技術に学び、知る喜びや完成の喜びを味わえる学習活動を工夫する。
外 国 語	・令和3年度より習得語彙数が400～600語程度増加したり、従来は高校で学習していた文法事項が加わったりしており、学習内容が難しくなっている。小テストを定期的に行うことによって、基礎・基本の定着を図る。 ・生徒が英語でコミュニケーションを図る場面を多くするために、できるだけ英語で授業を行い、より多くの場面で生徒が英語に触れる機会を充実させる。 ・ALTとのTTや英語科教員同士のTTの授業の充実を図り、生徒の学習意欲を高め、楽しく学べるように指導の工夫を行う。また、教師対生徒、生徒対生徒が英語でコミュニケーションを図る場面をより多く設定する。 ・ゲストティーチャーや外国の方を招いて英語を実際に使ってやりとりする場面を設ける。 ・定期的にパフォーマンステストを実施し、「やり取り」する力と「発表」する力の向上を図る。 ・授業内容を振り返るために、家庭学習の方法について指導し、理解力を深める指導を行う。
特 別 の 教 科 道 徳	・あらゆる教育活動を通して、「生命尊重」を重視し、互いの価値を認め合う豊かな人間関係を育む。 ・物事を多面的・多角的に捉え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的判断力、実践力、心情を育てる。また、そのための手立てを構築する。 ・全体計画に基づき、年間計画を立て、全学年・学級で計画的に道徳の時間を実施する。また、指導を充実させるための職員研修（授業研究会や講話等）を行う。 ・「考え、議論する」道徳をめざし、問題解決的な学習や体験的な学習、外部人材を活用した取り組みや地域教材の研究・開発等を継続して行い、児童生徒の道徳性を育む。 ・地域や家庭と連携した「ふれあい道徳」を計画し実践する。 ・他教科や総合的な学習の時間で学んだSDGsに関する知識を活用するための、「道徳心・価値観」を養うための授業展開を行う。

総合的な学習の時間	【1年生】 ・郷土の良さや課題について、地域から情報を収集したり、他の地域と比較したりしながら整理していく。佐賀の特産品や有名企業等、特徴的なものについて学習を進め、まとめた情報の発信を行う。 ・仕事の特性と自分の特性について考えを深めさせ、職業インタビュー、将来の職業や生き方について、進路学習との連携を図り考えさせる。 ・集団行動の大切さや学び方や聞く態度、マナー等、学習の基礎となることを身につけさせる。 【2年生】 ・SDGsについて知り、生活を営む上で、何ができるか、何が必要であるか、自分にできることは何かを考えさせ、行動につなげさせる。 ・防災教育を柱にして、防災・減災に関わる体験活動を通して、命の大切さについて考えさせる。 ・進路学習の一環として、高校調べや「先輩に学ぶ」（インタビュー活動）を行い、進路に対する意識を高める。 【3年生】 ・発信の機会として、修学旅行実施の際、旅行先においてPR活動を行う。また、事前に修学旅行先におけるSDGsに力を入れている企業へのインタビュー活動等を通して、プレゼンテーション力やコミュニケーション力の向上を図っていく。 ・進路学習を進めていく中で、自己を見つめ直し、将来の進路目標を明確にさせるとともに自分の生き方を考えさせていく。 【学年共通】 ・各教科、道徳及び特別活動で身につけた知識や技能等を生活に生かす機会を作り、将来の自己の生活での実践力につなげさせる。
特別活動 (学級活動)	○学級活動 ・集団や自己の生活上の課題を解決しようとする態度を育成する。 ・集団活動に対し、自主的、実践的に参加しようとする態度を育成する。 ・ソーシャルスキル学習を取り入れ、合意形成や意思決定ができることをできるようにし、よりよい仲間づくりを通して差別や偏見のない学校をめざす。 ・キャリア教育と連携し、自分の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を育成する。 ○生徒会活動 ・自主的、自発的な活動を支援し、学校行事等において生徒の活躍の場を増やし、役割を担わせ、活動後に承認する等の手法を取り入れる。 ・教科や特別の教科道徳、人権・同和教育との連携を図り、いじめ・いのちを考える日の取り組みを行う。 ・ボランティア活動等を通して、地域社会に貢献する活動を継続し、発展させる。また、SDGsを意識した活動を積極的に行うようにする。

キャリア教育	・生徒自らが自分の進路について真剣に考え、進路選択ができるように、日常生活・学校行事・生徒会活動等にもキャリアプランニングの視点をもち、指導と支援に当たる。 ・体験的学習（企業体験・職場体験・職業人インタビュー・先輩に学ぶ）を年間計画の中に位置づけ、3年間を見通した進路指導を行う。また、高等学校や専門学校についての情報を、生徒自らが取得できるような手立てを講じる。 ・生徒の職業観・勤労観を育成するとともに、将来への生き方や学び方をつなげていくような手立てを、総合的な学習や特別活動の時間の中に位置づける。 ・地域と企業、保護者の連携を深め、年齢に応じた職業知識の習得等、キャリア教育の推進を図る。 ・仕事の特性と自分の特性について知り、社会人、職業人として自立していくことができるように指導・助言する。（「キャリアパスポート」の活用）
環境教育	・「自問清掃」の意義を理解させ、自ら進んで環境美化に努める習慣を身につけさせる。 ・自問清掃検定での自分自身の振り返りと、確実な清掃の仕方を身につけさせる。 ・日頃の生活において、節電や節水、ゴミの分別に取り組み、SDGsを意識した活動を広める。 ・クリーク清掃など、生徒会の環境委員会を中心に「学校版環境ISO」活動を活性化し、環境美化の意識を高めさせる。 ・玄関付近に花を置き、緑化運動をする。
読書指導	・図書館利用者数、貸出冊数を増やすことを目標に生徒会活動と積極的に連携を図りながら、生徒が進んで本を手に取り、楽しめる環境を整える。 ・国語授業でのブックトーク等により、読書のいろいろな楽しみ方を知り、幅広い分野への興味を抱かせる。また、公共図書館や佐賀市電子図書館システムの利活用についても知らせる機会をもつ。 ・全校一斉の朝読書の時間を継続することにより、読書に親しみ、幅広い知識を主体的に獲得する態度を育てる。 ・司書教諭と司書が連携を密にし、生徒の学校及び家庭での読書生活を支援する。また、司書による「図書だより」や生徒委員会による本の紹介活動等で、生徒の読書意欲を喚起する。 ・各教科及び教科外活動のさまざまな場での図書館利用を促進し、情報センターとしての図書館の役割を位置づける。 ・「SDGs」や人権に関する図書資料のコーナーを設置し、年間を通して活用をPRする。
食に関する教育	・食に関する指導の目標を「生涯にわたって健康で、病気にならないような体づくりをめざした生活を目指し、生徒一人一人が正しい食事のとり方を学び、そのための食習慣を身につけ、自らの健康管理ができるようにすること。また、給食指導を通じて、地産地消の食材についての知識も学習し、豊かな心を育成し社会性を涵養すること」とする。 ・「食」は生きる上で基本でもあるので、毎日三食を取る習慣をつけること、さらにバランスのとれた食事をとることを意識していくように、担任や養護教諭との連携で指導していく。食事は体を作るうえで一番基本的なことなので、食事の大切さや正しい食生活について指導する。 ・家庭科の授業で、栄養の改善及び健康の増進を図る調理の工夫を学習する。
教育課題への対応	○健やかな心と体の育成 ・日々生起する健康課題に対して、一人ひとりが解決していく能力や資質を身につけ、生涯を通じ健康で安全な生活を送ることができるよう、保健だよりや生徒委員会活動を通して、規則正しい生活習慣を身につけさせる。 ・学校医の協力のもと、生徒、保護者、教職員対象の「なんでも相談」を毎月開設し、心身の健康問題について具体的な助言をいただくとともに困ったときに相談できるという安心感をもたせる。